

令和5年1月24日

県内の野鳥における高病原性鳥インフルエンザ発生（1～4例目）
に係る「野鳥監視重点区域」の指定解除について

令和4年12月8日から26日にかけて茨城県龍ケ崎市で回収された4例のコブハクチョウに係る高病原性鳥インフルエンザの発生を受け、環境省が12月8日以降「野鳥監視重点区域」を指定し、野鳥の監視を強化してきたところですが、当該区域内で新たな発生事例等は確認されなかったため、1月23日24時に当該区域の指定が解除されました。

【今シーズンの県内の野鳥における鳥インフルエンザ発生状況】

	回収地点 (市町村)	回収日	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査状況	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
5例目	那珂市	1 / 6	1 / 6 簡易陰性	1 / 12 A型鳥インフルエンザ陽性 1 / 16 H5亜型高病原性	1 / 12	2 / 14 (予定)
4例目	龍ケ崎市	12 / 26	12 / 26 簡易陽性	12 / 28 H5亜型高病原性	12 / 26	1 / 23
3例目	龍ケ崎市	12 / 15	12 / 15 簡易陰性	12 / 19 A型鳥インフルエンザ陽性 12 / 21 H5亜型高病原性	12 / 19	1 / 23
2例目	龍ケ崎市	12 / 16	12 / 16 簡易陽性	12 / 22 H5亜型高病原性	12 / 16	1 / 23
1例目	龍ケ崎市	12 / 8	12 / 8 簡易陽性	12 / 14 H5亜型高病原性	12 / 8	1 / 23

※ 本表は、野鳥監視重点区域指定日順に整理しております。

1. 経緯

(1) 4例目

- 12月26日（月）
- ・龍ケ崎市で発見されたコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
 - ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
- 12月28日（水）
- ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出
- 1月23日（月）
24時
- ・当該区域内で新たな発生事例等が確認されなかったことから、当該「野鳥監視重点区域」の指定を解除

(2) 3例目

- 12月15日（木）
- ・龍ケ崎市で発見されたコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陰性を確認
- 12月19日（月）
- ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
- 12月21日（水）
- ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
 - ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出
- 1月23日（月）
24時
- ・当該区域内で新たな発生事例等が確認されなかったことから、当該「野鳥監視重点区域」の指定を解除

(3) 2例目

- 12月16日(金) ・龍ヶ崎市で発見されたコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
- ・県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
- ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
- 12月22日(木) ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出
- 1月23日(月) 24時 ・当該区域内で新たな発生事例等が確認されなかったことから、当該「野鳥監視重点区域」の指定を解除

(4) 1例目

- 12月8日(木) ・龍ヶ崎市で発見されたコブハクチョウ1羽の死亡個体を回収
- ・県が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応
- ・環境省が回収地点の周辺半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定
- 12月14日(水) ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出
- 1月23日(月) 24時 ・当該区域内で新たな発生事例等が確認されなかったことから、当該「野鳥監視重点区域」の指定を解除

※ 環境省の「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」に基づき、野鳥監視重点区域は、以下を1日目として28日目の24時に解除されます。

- ・野鳥及び飼養鳥の場合は回収日の次の日
- ・家きんの場合は防疫措置完了日の次の日
- ・環境試料(糞便、水等)の場合は採取日の次の日

なお、複数発生で野鳥監視重点区域が少しでも重なる場合は、原則として最後の区域が解除されるときに同時に解除されます。

2. 対応

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルは、最高レベルとなる「対応レベル3」のままであることから、野鳥の監視を引き続き強化します。

【参考情報】

下記のホームページで高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。

環境省HP (https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/index.html)

県環境政策課HP (<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyō/shizen/chojyuhogo/shibo.html>)

【今シーズンの全国での高病原性鳥インフルエンザ発生状況】 (1月24日15時 環境省更新 現在)

- ・野鳥 : 1道24県 170件発生 ※うち本県5件
- ・家きん : 1道24県 64件発生 ※うち本県3件
- ・飼養鳥 : 5県 8件発生

【今シーズンの県内の家きんにおける鳥インフルエンザ発生状況】

	発生地点 (市町村)	簡易検査 結果判明日	遺伝子検査による 疑似患者確定日	防疫措置 完了日	野鳥監視重点 区域指定日	野鳥監視重点 区域解除日
3例目	城里町	1/8 簡易陽性	1/9	1/17	1/9	2/14 (予定)
2例目	笠間市	12/21 簡易陽性	12/22	12/25	12/22	2/14 (予定)
1例目	かすみがうら市	11/3 簡易陽性	11/4	11/22	11/4	12/20

※ 本表は、野鳥監視重点区域指定日順に整理しております。